

第6号様式別表5の5記載要領

- 1 この明細書は、法第72条の2第1項第1号イに掲げる法人が、法第72条の17に規定する純支払賃借料の内訳について記載し、事務所又は事業所所在地の道府県知事（2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人にあつては、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事）に、第6号様式別表5の2に併せて提出すること。
- 2 「純支払賃借料の計算（①－②）③」の欄は、「計①」の欄の金額から「計②」の欄の金額を控除した金額を記載すること。